

函館市個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年3月13日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第11号

函館市個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則  
函館市個人情報の保護に関する規則（令和5年函館市規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「または視聴」を削る。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。